

2022年4月1日 策定

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

秋本食品株式会社

従業員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：部署毎の所定時間外の労働時間を削減する

<対策>

- 2022年4月 ～ 各部門長より36協定特別条項適用者の申請を社長へ提出
- 2022年4月 ～ 社長より従業員代表へ36協定特別条項適用通告書を提出
- 2022年4月 ～ 従業員毎に月別時間外・休出時間を集計し一覧表を部門長へ配信
- 2022年4月 ～ 部署毎に時間外労働削減案の検討と業務内容の見直しを促す

目標2：法改正に伴う育児・介護休業の規程の整備と従業員へ制度の周知を行う

<対策>

- 2022年4月 ～ 育児休業の申し出・取得を円滑にするための雇用環境の整備を行う
- 2022年4月 ～ 妊娠・出産の申し出をした従業員に対して個別の制度周知及び休業の取得意向を確認
- 2022年10月 ～ 産後パパ育休(出生時育児休業)について規定を策定し、従業員へ周知
- 2022年10月 ～ 育児休業を分割して2回まで取得可能とする規程を策定し、従業員へ周知